さくらぶち



新城駅前交番
tel 0536-22-0110



広げよう支援の輪
～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～

◎ 犯罪被害者月間を実施。

令和８年11月１日から12月１日までの1ヶ月間を、「**犯罪被害者月間**」としています。

「**犯罪被害者月間**」とは、集中的な広報啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等（犯罪被害者やその家族又はその遺族をいう。）が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について皆様の理解を深めていただくことを目的としています。

◎ 犯罪被害者等の現状等

犯罪被害に遭うということは、命を奪われる（家族を失う）、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、

- 事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
- 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの過剰な取材、報道によるストレス・不快感など

の被害後に生じる様々な問題（二次的被害）に苦しめられます。

被害後は、一種のショック状態が続き、心や体に変調を来すことが多く、その現れ方は人によって様々であり、また、時間の経過や環境の変化により一定ではありません。これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得ることなのです。

周りの人たちは、こうした犯罪被害者等の変調を理解して接し、犯罪被害者等を責めたり、無理に励ましたりするなどは避けてください。また、推測、憶測、うわさ話を慎むなど、一人一人が思いやりの心を持つことが大切です。犯罪被害は、いつ誰の身に起こるか分かりません。もしも自分が被害に遭ったら、自分の大切な人が被害に遭ったらと考えて、犯罪被害に遭われた方が、少しでも早く回復し、平穏な生活を取り戻すことができるように、社会全体で支えていきましょう。

◎（公社）被害者サポートセンターあいち

（公社）被害者サポートセンターあいち（愛称「あいポート」）は、愛知県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体として指定を受けている民間の犯罪被害者支援団体です。「あいポート」では、警察等の関係機関と連携を図りながら、電話や面接による相談、裁判所等への付添い等の様々な支援活動を行っています。

▼　（公社）被害者サポートセンターあいち
電話　０５２－２３２－７８３０（なやみゼロ）
月～金曜日〔祝日、年末年始を除く。〕午前10時～午後４時

▼　犯罪被害者等電話サポートセンター
（全国共通ナビダイヤル）電話　０５７０－７８３－５５４（なやみはここよ）
午前８時～午後９時〔年末年始を除く。〕
※（公社）被害者サポートセンターあいちの開設時間内は同所につながります



国際電話の利用休止申請を！
～特殊詐欺被害に遭わない明るい日常を～

